

秋田県有林クレジット売払いに係る条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年10月28日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 入札に付する事項

(1) 入札番号 森造R8-1

(2) 売払物品の名称及び数量

秋田県有林クレジット：388 t-CO2

(全量一括での販売です。)

(3) 売払物品の仕様及び内訳

プロジェクト番号：JVR0050

プロジェクト概要：秋田県県有林J-VER プロジェクト

認証制度：J-VER 制度（国が認証した温室効果ガス排出削減・吸収量）

(4) 履行期間（引渡時期）

落札後、契約を締結し、売払代金の全額納付した日から10日以内に、J-クレジット登録システムにおける保有口座間の移転手続を完了するものとします。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 各種法令に違反している事業者、団体等でないこと。
- (4) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第6条に規定する暴力団員または暴力団と密接な関係がある者に該当しないこと。
- (5) 不利益処分在先立つ行政指導に対し、法令違反を是正する意思が認められない事業者、団体等でないこと。
- (6) 営業停止その他これに準ずる行政庁による法令に基づく処分を受けている事業者、団体等でないこと。
- (7) その他本入札の適正な実施に支障をきたすおそれのある事業者、団体等でないこと。
- (8) 次の要件のいずれかに該当すること。

- ① J-クレジット制度において認められた用途（温対法の調整後排出量報告及び調整後排出係数の報告並びにカーボン・オフセット等）に利用する者
- ② 県有林クレジットを購入し、当該クレジットを最終的に利用する者に転売する者
- ③ 「J-クレジット登録システム」にクレジットを譲り受けるための口座を保有していること。

3 契約事項を示す場所等

契約事項については、令和8年10月28日（水）から令和8年11月25日（水）までの期間、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」（<http://www.pref.akita.lg.jp/>）に掲載する。

4 入札説明書等の交付

入札説明書及びその他様式等については、令和8年10月28日（水）から令和8年11月25日（水）までの期間、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」（<http://www.pref.akita.lg.jp/>）に掲載する。

5 入札参加資格確認申請書の提出

入札に参加しようとする者は、次により入札参加資格確認申請書等の書類を提出しなければならない。

（1）提出書類

- ①入札参加資格確認申請書
- ②登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ③誓約書

（2）提出期限

令和8年10月28日（水）から令和8年11月16日（月）まで。ただし、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1項第1号に規定する県の休日を除く。

（3）提出時間

午前9時から午後5時まで

（4）提出の方法

- ①郵便等による送付、持参又は電子メールにより提出すること。
- ②郵便による場合は、書留にて令和8年11月16日（月）午後5時までに（5）に定める場所に必ず到着させること。
- ③電子メールで提出する場合は、PDFファイルにより提出するものとし、着信を確認すること。

（5）申請書等の提出先

①郵送または持参の場合

秋田県秋田市山王四丁目1-1

秋田県農林水産部森林資源造成課 調整・森林資源計画チーム

②電子メールの提出の場合

メールアドレス：morizo@pref.akita.lg.jp

(6) 審査を行い、当該入札参加資格がないと認めたときは、審査結果を申請者に通知する。

6 入札執行の日時及び場所

令和8年11月26日（木）午前10時

秋田県庁 本庁舎 地下1階 財産活用課入札室

7 入札保証金及び契約保証金

入札説明書に記載のとおり

8 入札執行回数等

(1) 入札執行者は開札をした場合、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことができる。この場合において、再度の入札は、原則として1回までとする。

(2) 当該入札への参加者が1者であった場合でも、入札を執行するものとする。

9 落札者の決定方法

予定価格以上の価格で入札した者のうち、入札価格が最も高い者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

10 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札の無効入札

入札説明書に記載のとおり

12 その他必要な事項

(1) 契約書の作成

要

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

入札手続き及び契約において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限る。

(3) 問い合わせ先

照会及び回答は、原則として書面による。

秋田県農林水産部森林資源造成課（調整・森林資源計画チーム）

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号（秋田県庁本庁舎4階）

メール：morizo@pref.akita.lg.jp

電 話 018-860-1919

FAX 018-860-3828

（4）その他

詳細は入札説明書による。